

令和2年度

# スクールバスのしおり

☆令和2年度狭山特別支援学校のスクールバスは、下記の7便で運行しています。

号車	便	運転手・添乗員	担当教職員
1	飯能便	高野・栗山	川鍋
2	入間便	比留間・山崎	富澤
3	狭山便	田巻・小澤（月火）徳山（水木金）	松本
4	宮寺便	澤田・吉岡（月火）小澤（水木金）	高村
5	日高便	加藤・櫻井	廣川
6	名栗便	野口・加治屋	村岡
7	入曽便	井上・奥原	村田

※4月16日現在

スクールバスについての質問等がありましたら、下記の生徒指導部員までお問い合わせください。

・小学部：村田、野上、富澤、高村      ・中学部：川鍋、松本、廣川、村岡

埼玉県立狭山特別支援学校

# スクールバスの利用について

## 1、欠席の連絡

学校を欠席する時は、その旨を早めに「学校」と「バス会社」に連絡してください。

① 狭山特別支援学校	04-2953-1612
------------	--------------

\* 学校を欠席する連絡

② 丸大観光(株)	04-2934-3900
-----------	--------------

\* 欠席等でバスを利用しない連絡。6:30から連絡が可能です。

### ※欠席以外でバスを利用しない時の連絡

- ・登校時にバスを利用しない場合は、バス会社に電話連絡してください。
- ・下校時にバスを使用しない場合は、担任（連絡帳等で）とバスに連絡してください。バスへの連絡は、バス会社へ電話をするか添乗員へ直接メモ等にして渡し、口頭での連絡はしないようお願いします。口頭で連絡されますと添乗員がメモすることになり、安全指導に影響が及びます。

## 2、バス停までの送迎について

- (1) 発車、到着の5分前には、バス停にいらしてください。運行時刻に遅れが生じるだけでなく、後のバス停で待っている人達に迷惑をかけてしまうことになります。
- (2) 自宅からバス停までは、保護者の責任において送迎してください。
- (3) 児童、生徒が家からバス停まで（登校時）、バス停から家まで（下校時）一人で向かう場合には、届出が必要となります。
- (4) バスに乗り遅れた場合は、保護者が責任を持ってお子さんを学校まで連れてきてください。
- (5) 下校の際、保護者がバス停にいない場合は、バスはお子さんを乗せたまま学校に戻ります。保護者は学校に迎えにきてください。
- (6) バス停での児童、生徒の引き渡しについては、県とバス会社との契約で、保護者または学校職員となっています。レスパイトへの児童、生徒の引き渡しは、バス停では行うことが原則できません。学校で行ってください。特別な事情のある場合には、担任にご連絡ください。

## 3、バス停でのデイサービス業者引渡しについて

近年、放課後等デイサービスの利用者が増加している影響で、下校時には、スクールバス、保護者の車両及びデイサービス業者の車両が混在し、学校敷地内の安全確保が課題となっております。そのため、下記の条件の全てを満たす場合に限り、バス停でデイサービス業者に児童生徒を引渡すことができます。ご希望がある場合は担任までご相談ください。

ただし、原則はバス会社から保護者又は学校職員への引渡しとなります。

- (1) 引渡しを行うバス停周辺の安全が確保されている場合。（校長の判断）
  - ※ バス停付近の道路が渋滞にならないような配慮をする。
- (2) 書面により保護者と学校が了解している。
- (3) 運行するバス会社が了解している。
- (4) 同じバス停を利用する他の保護者にも周知している。
- (5) デイサービス業者の情報（担当者の氏名、緊急連絡先等）を、保護者、学校、バス会社等の関係者が把握している。
- (6) デイサービス業者と定期的な連絡会を開催するなど、安全確保のために十分に備えられる。

## 4、緊急時の連絡

降雪、台風、地震等の緊急時は、登下校の時間が変更になる場合があります（例：学校が2時間遅れなど、前日にわかっている場合）。その場合、学校から各家庭に連絡がいきます。

また、バスの運行に大幅な遅れが生じる場合（当日に発生した場合）は、バス会社から直接、携帯もしくはご自宅に連絡がいきます。連絡が取れるようにしてください。

## 5、その他

下記の事項をよく読んで、スムーズなバス乗車にご協力をお願いします。

- (1) かばん等の持ち物には、必ず外から見えるよう名前を記入するか名札等を付けてください。なお、荷物はできるだけ一つにまとめてください。特に、水筒をかばん等から出して乗車することは車内では危険ですのでご遠慮ください。
- (2) 学校やデイサービスで必要ではない物（私物）を車内へ持ち込んだり手に持たせて乗車させたりすることは、車内では危険ですのでご遠慮ください。特別な事情がありましたら担任にご相談ください。
- (3) バスの乗務員に、学校への伝言や物品の引き渡しを依頼することは、ご遠慮ください。
- (4) バス停以外でバスを停めることはできません。また、決められているバス停以外での乗り降りもすることができません。
- (5) 児童、生徒の安全を期すため特別に同乗をお願いする場合を除いて、保護者がスクールバスを利用することはできません。
- (6) 年度途中で住所、電話番号、通学方法など変更がありましたら、必ず学校に連絡して下さい。
- (7) 児童、生徒の実態に応じて、添乗員または運転手が介助する場合があります。また、乗車や下車のお手伝いをお願いする場合があります。
- (8) 中学部の生徒で、自宅からバス停までを一人で通学することを希望する場合は、書類の提出や検定等が必要になります。担任までご相談ください。小学部の児童については、原則保護者の送迎となります。
- (9) 児童、生徒が万が一バス備品を壊してしまった場合や、運転手、添乗員にケガを負わせてしまった場合には、その修理代や治療費は、原則として保護者の負担になります。あらかじめ御了承ください。

# スクールバス緊急対応について

## 1 発作等が起きた場合の対応

- ・ 下記の注意点と保護者の記入内容に基づいて対応してください。

### 発作等が起きたら

- ・ 押さえつけない
- ・ 口の中にタオルなどを入れない
- ・ 衣類を緩める
- ・ 回りの危険物を除去する
- ・ 発作の続いた時間を記録 (何秒・分くらい)
- ・ どんな様子か記録 (全身か、片側のけいれんかなど)
- ・ 発作の前に何をしていたか
- ・ 前兆はあったか

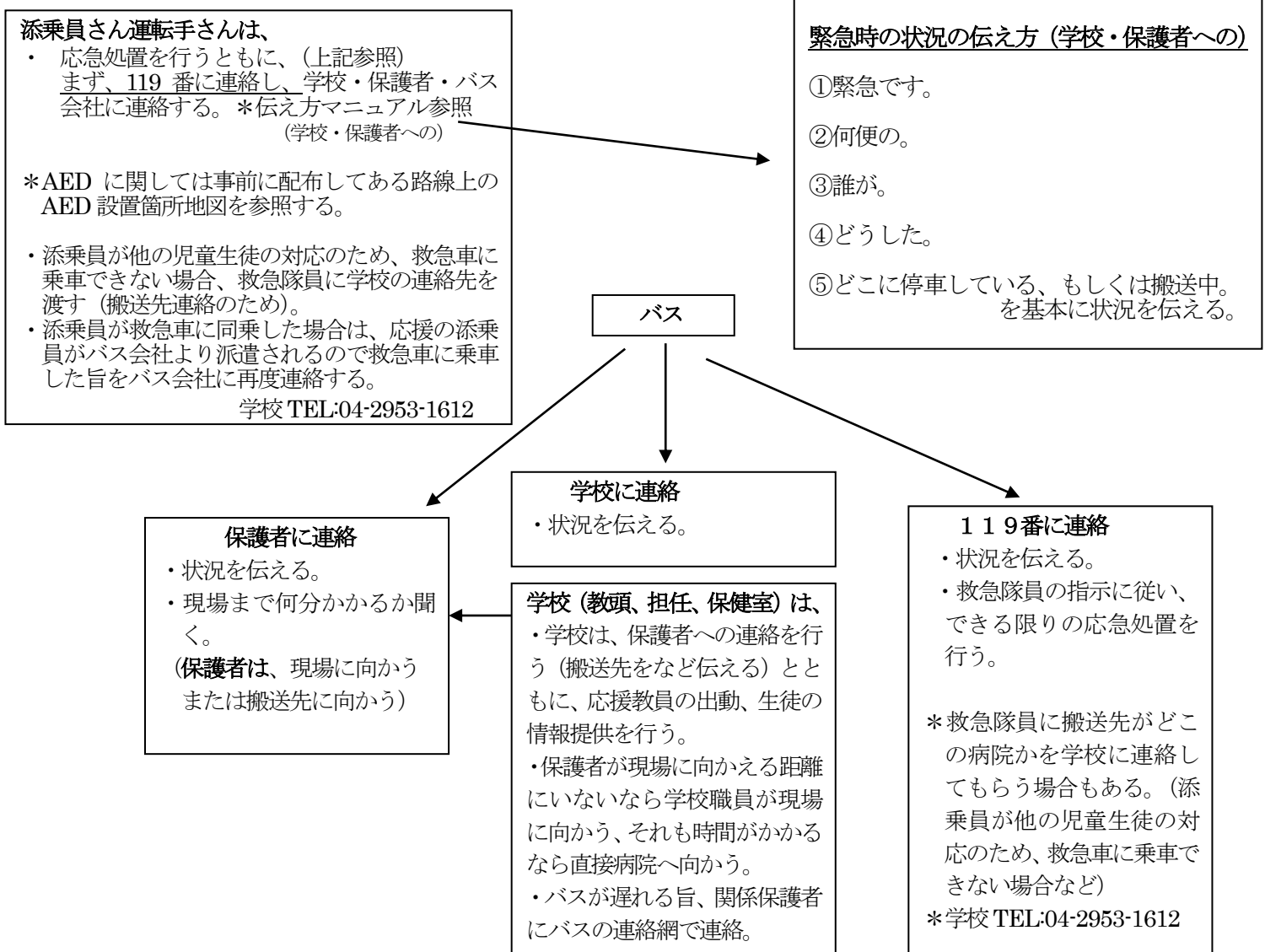


### 発作等が一旦治ったら

- ・ 発作が治まって通常の状態に戻った場合は経過を観察する。寝入ってしまった場合は、できるだけ横向きに寝かせるとよい。(床に毛布などを敷いた上に寝かせる)
- ・ 意識がなくて顔が青ざめていたり、呼吸をしていなかったりする場合は、心肺蘇生法の手順に基づいて119番通報し、救助を行う。

## 2 救急車を呼ぶときの動き方

児童生徒が、緊急対応カードで救急車の対応が必要であると確認されている状態になったり、その他、児童生徒の異変によって救急車が必要となった場合、バスは停車できる場所にて緊急停車する。



\*救急車による搬送の仕方は、いくつかのパターンが考えられるが、その時の状況に応じて臨機応変に対応をする。

## 大震災等の緊急事態発生時の対応について

スクール バスで 登校中	<p>○<u>大地震が発生すると、バスは会社からの指示で緊急停車。</u></p> <p>○<u>保護者は路線図から目安をつけて緊急停車したバスまで児童生徒を引き取りに向かってください。</u></p> <p>○運転手は学校、バス会社に救助要請します。</p> <p>○バス乗車前であれば、そのまま保護者が児童生徒を引き取ることになります。</p>
スクール バスで 下校中	<p>○<u>大地震が発生すると、バスは会社からの指示で緊急停車。</u></p> <p>○<u>保護者は路線図から目安をつけて緊急停車したバスまで児童生徒を引き取りに向かってください。</u></p> <p>○運転手は学校、バス会社に救助要請します。</p>

狭山特別支援学校      04-2953-1612

(株)丸大観光          04-2934-3900